

消防だより 119

普通救命講習会のご案内

皆さんの身近にいる人が倒れたとき、あなたは何かができるでしょうか？

適切な応急手当をすることが、尊い命を救うことにつながります。突然、病気やケガで倒れた人に対して行う応急手当の方法を習得してもらうため普通救命講習会を開催します。

講習会では、心肺蘇生やAEDの使い方、ケガの手当など、初めての方でもわかりやすい講習内容となっています。講習修了者には「修了証」を交付しています。

▼日時

9月12日（土）13時～16時

▼場所

伊達消防署洞爺湖支署会議室

▼申し込み先 西胆振行政事務組合伊達消防署洞爺湖支署

警防救急係（☎76-2119）

▼定員 10名

▼受講料 無料

▼募集期間 8月1日～定員になり次第締め切り

洞爺湖消防団員の募集

洞爺湖町内の消防団員数は減少傾向にあり、なり手不足が深刻な問題となっています。また、高齢化が進んでいることから、地域を守る将来の担い手となる消防団員の確保が急務となっています。

▼消防団員の処遇

- ・出勤報酬 出勤の種別や活動時間に応じた報酬の支払い
- ・公務災害補償 現場活動や訓練でケガなどした場合の補償などの受け取り

- ・表彰制度 消防団活動での功労や功績に対し、国などの機関から賞状や記章が贈呈
- ・退職報償金 在職5年以上

の人が退職した場合の退職報償金の支払い

- ・被服の貸与 活動のために必要な活動服や制服、火災時に身を守るための防火ヘルメットや防火衣などの貸与

▼入団要件

- ・町内に居住または勤務
- ・年齢18歳以上
- ・志操堅固でかつ身体強健

■問合せ 西胆振行政事務組合伊達消防署洞爺湖支署消防団係（☎76-2119）

スマートフォンからの「119番自動通報機能」に注意

近年のスマートフォンやスマートウォッチには交通事故による強い衝撃を検知した際に、自動で119番通報となる「衝突事故検出」が搭載されています。交通事故以外でも「端末を落とした」「スキーで転倒した」などの衝撃により意図しない119番通報となることがあるため注意してください。

消防では事故等による通報として対応しますので、誤って通報機能が作動した場合

は、電話を切らずに「間違いです」と応答してください。誤った通報でも応答がなく切断された場合は状況により消防車や救急車が出動する場合があります。

夏型の火災に注意

8月はお盆や花火、バーベキューなど、火を使う機会が多くなります。火の取り扱いに十分注意し、火災のない楽しい夏を過ごしましょう。

- ・ロウソクと線香
- ・ロウソク立ては不安定なものを使用しない
- ・ロウソクに火をつけたままその場を離れない
- ・ロウソクや線香の近くに燃えやすい物を置かない
- ・火が衣服につかないように注意する

- ・お家花火
- ・花火に書いてある注意書きなどを読んでから遊ぶ
- ・周囲に燃えやすいものがない、広くて安全な場所ですぐ遊び終わった花火は水バケツに入れて確実に消火する

- ・点火後に火のつかない花火は覗いたりせずに消火する
- ・風の強い日は花火をしない
- ・子どもだけで花火をさせない
- ・バーベキュー
- ・着火剤の継足しや消毒用アルコールの投入はしない
- ・安全な場所で行う
- ・使用済みの木炭は消火用の炭壺に入れるか、水に十分浸しておく

西胆振行政事務組合ではホームページを開設しています

各種試験案内・講習会のお知らせ、住宅用火災警報器設置や消火器点検内容、各種届出・申請様式などを掲載しています。

また、広報発信のため、公式Facebookを開設しています。メッセージやコメントの応答、Facebook上からの緊急通報や出動要請は一切受付できませんのでご了承ください。

統一標語

『火の確認』

いい口を支える

いい習慣』